日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成29年２月20日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成29年２月20日　　経済産業大臣　世耕　弘成

記

廃止された日本工業規格

電気絶縁用ワニスクロス類試験方法	Ｃ2120
電気絶縁用チューブの試験方法	Ｃ2133
電気用ポリエステルフィルム加工紙	Ｃ2317
熱処理用鋼，合金鋼及び快削鋼―第18部：炭素鋼及び低合金鋼みがき製品（ＩＳＯ仕様）	Ｇ7105
窒化鋼（ＩＳＯ仕様）	Ｇ7502
高齢者・障害者配慮設計指針―点字の表示原則及び点字表示方法―消費生活製品の操作部	Ｔ0923

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定に基づき、次の地図及び簿冊を同条第二項の規定により認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして平成二十九年二月九日付けで指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第十九条の規定に基づき公告する。

平成二十九年二月二十日　　国土交通大臣　石井　啓一

測量及び調査を行った者の名称	地図及び簿冊の名称	測量及び調査を行った地域
沖縄県知事	沖縄県北谷町地籍図及び地籍簿	一沖縄県中頭郡北谷町字吉原の一部

公　告

諸　事　項

工場財団

東京都港区六本木一丁目９番10号アークヒルズ仙石山森タワー28Ｆベーカー＆マッケンジー法律事務所内**エトリオン・エネルギー１合同会社**の水戸市河和田町字原4236番地１ハル水戸第一太陽光発電所、水戸市河和田町字矢端3867番地ハル水戸第二太陽光発電所、水戸市小吹町字西原三ノ台2053番地１ハル水戸第三太陽光発電所、水戸市萱場町字田向221番地ハル水戸第四太陽光発電所、水戸市萱場町字裏山963番地１ハル水戸第五太陽光発電所についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年２月20日　　水戸地方法務局

東京都新宿区四谷一丁目14番地２パークハウス四谷見附406**坂本篤彦**の工場財団に栃木県鹿沼市富岡字八幡台271番地３光のガーデン栃木鹿沼Ⅰ号の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押え、仮差押え又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成29年２月20日　　宇都宮地方法務局

東京都渋谷区鶯谷町13番１号ラ・トゥール代官山Ｄ―202**ダンバジリアスジョージ**の工場財団に千葉県成田市前林字城山74番地１ＤＡＮ―５発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年２月20日

千葉地方法務局香取支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成29年２月６日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成29年２月20日

福岡法務局長　多田　　衛

記

氏名　井上　　明
所属する司法書士会　福岡県司法書士会
登録番号　福岡第632号
事務所の所在地　福岡県直方市新町二丁目７番21号
違反行為　受託事件の放置及び預り金の管理義務違反

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき、平成29年２月11日から３週間の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成29年２月20日

さいたま地方法務局長　竹中　　章

記

氏名　吉田　一雄
所属する土地家屋調査士会　埼玉土地家屋調査士会
登録番号　埼玉第1949号
事務所の所在地　埼玉県比企郡鳩山町大字須江220番地
違反行為　他人による業務の取扱い等

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第１号の規定に基づき、平成29年２月10日に戒告の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成29年２月20日

大分地方法務局長　鈴木　雅利

記

氏名　田邉　信康
所属する土地家屋調査士会　大分県土地家屋調査士会
登録番号　大分第819号
事務所の所在地　大分県大分市生石四丁目３番８号　西大分ベイサイドＫＣビル６Ｆ
違反行為　職責、虚偽の調査、測量の禁止等

無縁墳墓等改葬公告

一般国道55号南国安芸道路工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申出ください。

なお、期日までにお申出のない場合は、無縁仏として改葬することとなりますのでご承知ください。

平成29年２月20日

国土交通省四国地方整備局長　名波　義昭

１　墳墓等所在地　①高知県安芸市赤野字妙楽甲217番②高知県安芸市赤野字妙楽甲220番③高知県安芸市赤野字妙楽甲221番④高知県安芸市赤野字妙楽甲3073番１

１　墳墓等の名称　不詳

１　死亡者の本籍及び氏名　①不詳②「吉内」、「松尾安太エ〇（不詳）」、「松尾安〇（不詳）母」、「**玄**尾〇（不詳）」、他不詳③「松尾吉左衛門」、「池田**宇**八妻」、「有光与右〇（不詳）」、「有光与右〇（不詳）妻」、「有光与右〇（不詳）娘」、「よ祢」、「**え**よ**吻**」、「池田庄〇（不詳）」、「池田**伍**右〇（不詳）妻」、「池田**負**五郎」、「池田**万**平」、「池田**尓**」、「池田六右〇（不詳）」、「池田助六」、「利七」、「赤野太〇〇（不詳不詳）衛」、「赤野喜左衛門」、「仙〇（不詳）太良兵**徘**妻」、「仙〇（不詳）太良兵吉兵工」、「入交藤兵衛」、「入交順達」、「入交兵右衛門妻」、「小松**重**平妻」、「小松惣**吉**」、「小松惣**吉**妻」、「小松亀平」、他不詳④「小松太七」、「小松太七妻」、「〇（不詳）ケン」、「小松八左〇（不詳）」、「小松八左**拂**門母」、「小松**伜**勢太郎」、「小松三四郎」、「有光七良右門**重**女」、「有光七〇（不詳）右〇（不詳）母」、「小松八**尤**悌門妻」、「小松八**尤**悌門子」、他不詳

１　改葬を行おうとする者　高知県高知市江陽町２番２号　国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所長　福本　　充

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。